

公告 1057-1

平成 27年 10月 26日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 小寺 明

組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」に、
「不二製油グループ本社(株) 大阪市北区」を加える。

この規約は、平成27年10月23日から施行し、平成27年10月1日から適用されます。

以上

公告 1057-2

平成 27年 10月 26日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 小寺 明

組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」に、
「(株)アイ・エム・シー 大阪市中央区」を加える。

この規約は、平成27年11月1日から施行されます。

以上